

第3回各務原市多文化共生推進プラン策定委員会 議事概要

日時	令和4年7月13日（水） 13時30分～15時00分
場所	産業文化センター4階 第1学習室
出席者	<p>委員：近藤敦委員長、土井佳彦委員、各務眞弓委員、 岩田修委員、坂崎弘章委員、横前三香子委員、 長岡クラウジオ委員、北角浩一委員、浅野幸子委員、 サカクラブルノ委員</p> <p>事務局：各務原市産業活力部 鷺主部長 ：各務原市役所観光交流課 富田課長、川上課長補佐、奥村主事 ：各務原市 田中国際交流員</p>
欠席者	3名（小山真紀副委員長、鷺崎純一委員、ブルゴスカルロス委員）
協議事項	<p>(1) 基本理念について</p> <p>(2) 基本目標について</p> <p>(3) 基本施策・取組について</p>

1. 開 会

2. 開会挨拶

3. 新委員挨拶

4. 協議事項

(1) 基本理念について

【近藤委員長】

基本理念の「ところをつなぎ 多様性を活力に はばたけみらいへ」については、対応する基本目標の順番が基本目標1→2→4→3となるため、順番を1→2→3→4の順番に合わせた「ところをつなぎ はばたけみらいへ 多様性を活力に」といった表現でも意味は通じる。

基本目標の順番にこだわらなければ、バランスは提案の表現の方がいいと思うがどうか。
→提案の表現のとおりとする。

(2) 基本目標について

【土井委員】

2点ある。一つは基本目標1の箇所に、最初に「言語の壁の取り除き」とある。言葉の壁は実際に取り除くのは難しいので、軽減の方が実際のイメージに近いと感じた。

もう一つは基本目標4の「多文化共生に関するイベントの開催」や、「日本人市民と外国人市民が気軽に集う事ができる」という部分である。プラン策定の趣旨と背景の箇所にも「日本人市民と外国人市民が」という表現がある。

国籍の違いではなく、国籍や言語・文化が異なる方がいかに共生していくかが大事である。多文化共生に関するイベントの開催に関しては、「言葉や文化・宗教が異なる方々が」といった形にし、必ずしも日本人対外国人のような対立構造にしない方がいいのではという気がする。もちろん一般の方には「日本人市民と外国人市民が」の表現の方が分かりやすいとは思いますが、そこは思いを持って伝えてもいいのではと思う。

【近藤委員長】

最初の基本目標1の冒頭は「言語の壁を軽減し」に変更していいか。

【事務局】

「言語の壁を軽減し」に変更します。

【近藤委員長】

「日本人市民と外国人市民」の定義については様々なプランで作られており、外国人市民という表現は国籍上外国人である市民だけではなく、例えば国際結婚で生まれた子供や、帰化して日本国籍を取得した方など、外国にルーツをもつ市民を外国人市民と定義するといった書き方をするとところも多い。

各務原市は外国人市民の定義についてどのように考えているのか。

【事務局】

今のところ、「外国人市民」という呼び方を使うようにしている。

【近藤委員長】

そこには国籍法上の外国人以外も入るのか。

【事務局】

外国人市民の定義については、注釈で表記し、その内容は今後詰めていきたいと思う。

委員の皆様にもご意見を伺いながら外国人市民の表現をどのようにすればいいのかを考えさせて頂きたい。

【近藤委員長】

「日本人市民と外国人市民」という表現について、代替案はあるのか。

【土井委員】

総務省のプランの中では「国籍や民族などが異なる人」という言い方をしている。二項対立というのは避けた方がいい。

「外国人市民」とはこういう意味だという注釈は必要。

例えば、データで「外国人市民の数が年々増加しており」といった場合は外国籍という意味になる。一方、住民間で一緒に進めて行こうという場合は必ずしも国籍で区別するだけではない。

【近藤委員長】

注釈の表現はプランが出来上がる最後に決めれば良いと思う。

美濃加茂市ではどのように表現しているのか。

【坂崎委員】

美濃加茂市では、「日本人市民と外国人市民」と表現しており、外国人市民とは「市内に居住する外国人の事を指す」と定義している。

【近藤委員長】

可児市では明確に外国にルーツを持つ市民と記載していたこともある。

(3) 基本施策・取組について

【北角委員】

全ての目標に SDGs が関連付けられているが、これは SDGs に関連付ける事で国から補助金などがもらえるのか。

【事務局】

SDGs と補助金とは関係ない。今回の多文化共生推進プランは SDGs の理念と関連しているし、市としても SDGs を推進している。色々な計画と関連付けながら多文化共生推進プランも決めていきたいと考えているので、分かりやすく関連付けて表記している。

【横前委員】

素案の 34 ページ、Futuro 教室巡回指導員の「教室」の記載を削除してほしい。なぜなら、日本語初期指導教室は Futuro 教室といい、そこには 2 名の日本人指導員がいるが、巡回指導員は日本人指導員とは別になり、混同しないためである。

次に、34 ページの 4 項目目に記載している「地域ぐるみの相談体制の充実」だが、この取組はどちらかと言えば学校内での子供の状況に関わる相談になる。地域の相談と少し異なる。

【事務局】

整理して再度確認したい。

【近藤委員長】

地域ぐるみの「教育」相談体制の充実、というように教育限定をつければ良いか。

【横前委員】

一括した相談の場となるのか分からない。ここは再度検討したい。

【土井委員】

素案の 27 ページ、施策（1）の 6 つ目、「行政サービスの認知度・利用頻度の向上」に、多言語として英語、韓国語、ポルトガル語等とあるが、各務原市における韓国語の必要性がどのようなものなのか気になった。

【事務局】

行政窓口で電話通訳システムを導入しているが、韓国語の利用実績はない。韓国籍の方は、長く住んでいる場合が多いので、ある程度日本語を理解できていると思われる。

【土井委員】

名古屋市は以前イタリア語がホームページにあった。今イタリア人は殆どいない。何故必要なのかと聞くと、イタリアとは姉妹都市交流をしているので、一応載せてはいるが、実際見られていないという事も分かった。

観光サイトの方はイタリア語が必要だと思うが、住民サービスをイタリア語にするのは必要ないことが分かった。もし各務原市もそういう状況であれば、予算の問題もあると思われるので、他の言語に回しても良いのではと思った。

次に、素案 28 ページの日本語教育のところだが、2019 年の国会で日本語教育推進法ができて、日本語を勉強したいという方に日本語を教えることは自治体の責務となった。

その際、条文の中に学齢期の子供については母語をしっかり教育した上で、日本語教育をすること、となっている。

学齢期に関しては「母語の機会を保障しましょう」ということが法律で定められているので、日本語教育をしっかり行うと同時に、施策（10）に「母語学習の支援」という事も入れた方がいい。

次に、素案 29 ページの施策（4）の「多文化共生の意識向上」の 3 つ目、「人権尊重意識の啓発」の取組において、「差別やヘイトスピーチの解消に向けた」と記載があるが、これは「ヘイトスピーチ」に限らず、「ヘイトクライム（差別を元にした犯罪）」についても記載し、全体的な差別の取組はスピーチに限定しない方がいい。

次に、素案 33 ページの施策（9）の 3 つ目に「母子健康手帳の多言語化」とあるが、これは既に独自に実施しており、言語を増やすというイメージなのか。それとも、10 言語で翻訳されている民間の母子健康手帳を使うのか。

【事務局】

民間の母子健康手帳を活用することを検討している。

【土井委員】

これは無料で言語を選べるのか。

【事務局】

無料で提供する予定である。

【土井委員】

以前、愛知県の大学が全国に調査したところ、愛知県はどの自治体でも母国語を選んで無料で配布ができる、という状況になっている。

他の自治体については言語によっては有料になっているところや、自分でネットから購入してくださいというところもあるなど対応に差がある。各務原市ではできる限り母国語のものを無料で提供してもらいたい。

その際に日本語と外国語が併記されているが、漢字にルビが振ってあるなど日本語がかなり分かりやすくなっている。

愛知県では日本人の母親でも、漢字にルビの振ってある外国語版が欲しいと言われる方が多い。やさしい日本語も含めれば外国人だけでなく日本人の母親にも役立つという事は愛知県内でもよく言われている。各務原市でもそのようになればいい。

【事務局】

現状では、母子健康手帳はポルトガル語と英語に翻訳したものがあり、無料で配布している。

【土井委員】

素案の 34 ページに記載されている Futuro 教室は既にある教室なのか。

【横前委員】

はい。既に設置しており、今後も継続される。

【土井委員】

最初はブラジルの子供が多かったため、別の自治体でも同じように外国人の方向けの初期指導の教室にポルトガル語の名前をつけている。

その後、ブラジル人の子供が少なくなってきたとしてもそのままとなっており、保護者からブラジル国籍向けの学校だと誤解されることもある。

必要に応じて、教室名を変えてもいいと思う。愛知県ではひらがなで「みらい教室」としている。

あと、不登校・不就学の外国人児童生徒の把握が必要だと思う。愛知県でも外国人学校にいる子供達の数を県独自に把握し、学校教育などの調査に照らし合わせている。

なぜなら、日本の学校からドロップアウトして外国人学校に入ったり、もしくは外国人学校から進路・就学の為に日本の学校に転入したり、ということがあるが、その途切れるタイミングが一番問題が起きるからである。

市内のブラジル人学校等に通っている方もいると思うので、単純に日本の公立学校に通っていないから不就学とか不登校とならないようになればいいと思った。

最後に素案 35 ページの「外国人市民の社会参画」について市の状況を教えてほしい。各務原市の消防団の要件を見ると、「市内に住んでいる方で 18 歳以上であれば誰でも可」となっているため、恐らく外国人でも大丈夫だと思う。反対に現時点でこのような公的な取組の中に国籍要件があるものはあるのか。

【事務局】

国籍要件については、把握していないので調べておく。

【近藤委員長】

消防団員は国籍要件がないと聞いている。

不就学や不登校については、日本の学校に通っているかどうかは分かるが、日本の学校に通っていない子供については別の学校に通っているかどうかをまず確認し、学校に通っていない子供には電話や家庭訪問などを行っているという認識でよいか。また、外国人学校との情報共有・連携はできると考えてよいか。

【横前委員】

就学前に一度案内を送っているが、ブラジル人学校とのやり取りまではしていない。日本の学校に来ていない子供に電話連絡し、どの学校に通っているのかを確認している。

【近藤委員長】

国が不就学の調査をしたが、各務原市でも多少なりとも不就学の子供はいるのか。

【横前委員】

一度確認する。

【近藤委員長】

可児市では、不就学の子供の人数や高校・大学などの高等教育への進学率のデータを作成している。

場合によってはプランの達成度を測るために、そのような数値目標を組み込んでいくことも考えられると思うが、とりあえず、現状がどうなっているかを把握した方がよい。

【横前委員】

昨年度調査があったので把握はしている。

【近藤委員長】

プランの前半に子供の教育に関するデータを掲載してもいいと思う。

また、言語教育にあたっては、「母語に配慮しつつ」という文言は入れてもいいのではと思う。ちなみに、市内でポルトガル語を学べる場所はあるのか。

【事務局】

ブラジル人学校が1校ある。そこでポルトガル語の教育を受ける事ができる。日本人がポルトガル語を学べる場所は今のところない。

【近藤委員長】

素案 24 ページの「言葉の壁を軽減する」のところで、日本人が外国語教室で学び、挨拶ができるようにするなど、そのような取り組みがあってもいいかもしれない。「文化を学ぶ」というところに「言語を学ぶ」が入るかもしれない。

【事務局】

まず取り掛かりとして、例えば国際交流職員がポルトガル語で本を読み聞かせるなど、そのような形で母語を学べる場も作っていきたいと考えている。

【各務委員】

Futuro 教室に年長児の受け入れをしていると思うが、詳しく教えてほしい。

【横前委員】

昨年度初めて年長児の受け入れを実施した。プレスクールとして受け入れたらどうかと教育長からの声掛けもあり、保護者と相談して進めた。

ただ、Futuro 教室には2名指導員がいるが、いろんな言語の子供が増えると、2名の指導員では余裕が無くなる状況になる。

年長児を受け入れる余裕・状況がこの先厳しくなってくるのではという不安・心配があるため、「就学前児童の日本語指導」の内容に「状況に応じて」という言葉を入れてもらえるとうい。

年長児のプレスクールとして受け入れていく方向ではあるが、このままの状況で人数や国籍が増えると指導員への負担もあり、受け入れも厳しくなるのではと思う。まだ始めたばかりなので試行錯誤している。

【各務委員】

数ヶ年計画で、就学前の子供教育を Futuro 教室で行っていくのか、別の方法で行っていくのかを検討するべきだと思う。

【横前委員】

中々見通せない。生徒が4～5名いる場合もあれば、修了して教室に生徒がいなくなる場合もある。指導員が学校へ行ったりしていると、ふと外国籍の子供が入ったりということがある。指導員の数に余裕が無ければ、新たに加配したいが、児童・生徒の人数が読めない状況で指導員を増やせないという事情がある。

【近藤委員長】

幼稚園や保育園を担当するのは何課になる？

【横前委員】

子育て応援課になる。

【近藤委員長】

子育て応援課が、保育園や幼稚園を巡回し日本語を教えることができると、就学前教育が充実してくると思うがどうか。そこまで行うことはまだ状況的に難しいか。

【岩田委員】

県の多文化会議に出席したが、幼稚園の段階での日本語教室を設けた方がいいということ saying っていた委員もいた。

【土井委員】

愛知県の西尾市では就学前の子供たちの日本語教育を子供課が行っており、不就学の子も含めて一括で支援する先進的な取組をしている。

【事務局】

西尾市の事例も参考にして進めたい。

【各務委員】

可児市の場合、NPO法人可児市国際交流協会が、就学前の子供教室を行っている。民間の力・国際交流協会の活躍も期待されると思う。

【事務局】

NPO・各種団体にも相談していく。

【浅野委員】

中学校以上の子供に対する支援はあるのか。友達の外国人に「Futuro 教室にもう行けなくなったがどうしたらよいか」と聞かれ、何も答えられなかった。

【事務局】

今のところ、中学校卒業後の学習支援に関しては取り組みがない。

【各務委員】

15歳を超えて、高校に行きたいという子どもは何処に相談すればいいのか。その相談窓口をどのように広げて、どのように受けていくかを考えていく必要がある。

義務教育後の教育が一番大事で、安心安全に繋がる場所と思う。夜間中学の問題にも繋がっていくと思う。

【近藤委員長】

ちなみに外国人生徒が入りやすい高校は市内・近隣にあるか。

【横前委員】

各務原市の各務原高校、御嵩町の東濃高校にも定員があると聞いている。

【坂崎委員】

美濃加茂市は定時制の高校に外国の方が行っていると聞いている。外国の高校生ぐらいの子供達は親の働く姿を見て安易に単純労働などの職業に就く方が多いため、比較的外国人高校生が多い定時制高校を対象にし、大学進学や多種多様な就職先があるという啓発を目的に、先輩たちの話を聞いてもらったりしている。

美濃加茂市としては学校教育が中学校までという事もあり、高校以上になると十分な支援が来ていないのが現状である。

【横前委員】

中学校に在籍していれば高校への進路相談を行っているが、学齢を過ぎている子供への対応ができない。

16歳以上の子供になると、学校教育課としては何も手を打つところがないため、アドバイス・助言ぐらいしかできない。実際に何人か相談はあったが、そのような場合は観光交流課に案内するにとどまっている。

【土井委員】

文科省の通知では、「本人が希望すれば学齢を超えていても校長判断で2か年までは下げて就学できる」という事があるが、これは各務原市では実施していないのか。

【横前委員】

来た時に年齢が過ぎている場合はそのような案内はしていないと思う。

【土井委員】

本人が希望すれば、例えば17歳でも中学3年生からスタートすることが認められているので希望を聞く案内はあってもいいと思う。そうすればどこにも行き場が無い子供の数は今より減ると思う。

【各務委員】

当面、16歳以上の子供を支援する場所が開設できないのであれば、可児市の高校進学支援の教室を案内してもいいと思う。

【土井委員】

愛知県内でも希望者を受け入れたりしているが、体制的にも難しい場合がある。

国の閣議決定の中でも、学齢を超えていても受け入れる環境づくりをしっかりとしていかなければならないということで、「仮に日本語が分からなくてもまず高校に入ってもらい、高校に入った後の日本語教育の予算は国で持つ」という発言があり、学びの機会を失わないようにするのは凄く大事な事なのだと思う。

【各務委員】

中学校に入らないまま15歳を過ぎている子は、高校に行こうと思うと中卒認定を取らないといけないため、それが凄いハードルになってしまう。

岐阜県は来日3年以内という条件はあるが、どの高校も外国人枠を持っている。そのため、「ここしか行けない」とか、「あなたは来たばかりだから高校には行けない」という言い方だけはして欲しくない。

入ってからサポートがある学校もある。自分が進みたい将来、なりたい職業というところで高校選択ができるといいと思う。

【浅野委員】

素案36ページの一番上、「ボランティア人材の発掘・育成」とある。私自身、仕事をしながらボランティアをするには難しいことが沢山あり、思いと行動が一致しない。

可児市の多文化共生センターフレビアのように、各務原市もそのような組織を作っていく予定や計画があるのか、

【事務局】

今はそこまで至っていない。

【近藤委員長】

各務原国際協会の職員、実際に活動する方は何人いるのか。

【北角委員】

職員自体は市の職員が中心で、国際交流職員が3人いる。

【事務局】

事務局は観光交流課が担当しており、英語、ポルトガル語、ベトナム語に対応している。

【近藤委員長】

外国の人たちが話したり色々イベントができる場所になっているか。

【事務局】

コロナでストップしていたが、通常はK I A（各務原国際協会）サロンを開き、ボランティアを集めてイベントの企画などを行っている。

【近藤委員長】

いずれどこか集まれる場所をつくるといいと思う。

【事務局】

サロンは平日8：30～17：00に開いているので、来てもらって話をすることはできる。実際今でも外国人市民が相談に来ており、対応している。

【近藤委員長】

他の自治体では子育てサロンを実施しているところもあり、保護者が集まって情報入手する場になっている。追々そういう事もできればいいと思う。

【土井委員】

各務原市だけでなく、どこの自治体も市民の皆さんに関わってほしい部分と、それに対する報酬を予算づけするというのが難しい部分があると思う。

国の色々な施策を活用できる部分もある。少しずつでも役割に応じて報酬を払えるよう検討してもいいと思う。

ただ、無償ボランティアは、お金をもらう事で責任が発生することを嫌う人もいるので難しいところでもある。

また、日本語教室でも日本語ボランティアだけに交通費が出たりすると外国人の方も一緒に来ているのに何故という不満が出てきたりする。どこにどのような予算を付けるのか1つ1つ検討していくことが大事だが、人が足りないというところはどこも同じなので、今まで通り無償でお願いするだけではなく、何らかの形でケアを考えた方がいいと思う。

また、気になった点としては素案36ページで、いたるところに「人材」という言葉が使われている。

これは国では経済界だけの話で、人を物のように扱っている印象がある。特にそういう意味を持たないのであれば、「人材」という言葉は使わなくても良いのでは。

【近藤委員長】

では、素案36ページの「人材」という表現を「市民」に置き換えるということによいか。

【土井委員】

この多文化共生プランだけではなく、役所用語として使われているものが多々あるので、調整してもいいのかなど。必ずしも「人材」が悪ということではない。

【事務局】

「人材」の表現に関しては検討する。

今後のスケジュールについて

【土井委員】

取組の7年間のスケジュール、見直しの時期や毎年の評価などは今決まっているのか。

【事務局】

10月の策定委員会で推進体制、指標を基にどのように進めていくか、どのような指標を使うかという事も含めて議論頂きたいと思う。期間があるため、その間に委員の皆さんに資料をお送りしてご意見を伺う形にしたい。

閉 会